

平成27年度 城山公民館運営審議会開催概要

- 1 日 時 平成27年2月18日
- 2 場 所 城山公民館102教室
- 3 出席者 運営審議委員7名（小林会長・竹本委員・岩倉委員・廣澤委員・中本委員・羽場委員代理・立野委員代理）
事務局3名（井澤館長・岩田係長・赤羽職員）

4 審議事項

- (1) 城山公民館の「現況と課題」に関して
- (2) その他

5 会議概要

上記審議事項について、事務局から説明を行う。

〈質疑応答〉

委 員 指定管理制度について、市内の他地区では住民自治協議会が指定管理者に切り替えて運営をしている公民館があるが、市内全地区の公民館について、期限を設けていつまでに指定管理を実施しなければならないという決まりはあるのか。

事務局 いつまでという決まりはない。

委 員 公民館の事業と住民自治協議会との事業では地域づくりといってもその性格や役割が違う。住民自治協議会として指定管理の方向は、全く考えていない。

委 員 城山公民館は、成人学校の講座を多数開催しており、そういった事業を行うには、地域のマンパワーが足りない。指定管理を受けるには、組織的にマンパワーをしっかりと育てなくてはならない。人材がいないと難しい。

事務局 城山公民館の管轄は二地区あり、両地区の住民自治協議会のすりあわせが必要。他地区の今後の動向を見ていきたい。長野市の公民館が指定管理制度を実施してから3年を迎え、これからいろいろな事例がでてくるかと思う。

委 員 指定管理制度は社会教育法に抵触しないのか。

事務局 普通の業務委託とは違う。公民館の指定管理者は、住民自治協議会のみと協定書を取り交わしており、社会教育法に照らした内容となっている。

委 員 信濃美術館の立て替えの話がある。城山公園一帯は、いろいろな施設もあり、駐車場の問題もある。城山公園一帯を開発となると、広大な敷地を市が提供することになる。いろいろな意見がでており、観光事業として開発するとの意見もある。城山公民館は、地元のコミュニティーの重要な場所である。地元の視線で、コミュニティの核としての開発して

もらいたい。また、震災等があった場合は城山が避難所になっており、大きな役割もある。美術館を建て直すことは、単に観光の視点だけではないことを望んでいる。

委員 成人学校について、定員が30名とあるが、定員はどうなっているのか。
事務局 定員についてはさまざまで、講座の内容にもよる。

委員 広報等に定員が記載されていると、最初からあきらめてしまう場合もある。

事務局 定員を超える講座もあるが、定員を超えた場合でも状況により受講を受け付けている場合もある。

委員 定員の掲載については工夫が必要である。講座によって教室の広さが違う。定員を超えたら教室を分けて行ったらどうか。

事務局 講師の都合もある。検討したい。

委員 城山公民館は、地元にとって、コミュニティーの重要な施設だと実感している。成人学校で受講した仲間は生涯にわたって付き合いがある。成人学校が元気の元になっている。大切にしてもらいたい。受講者が学校に来て、子どもに受講した内容を教えてほしい。講座を受講された方の力を学校で発揮してもらいたい。それが受講者の力になる。公民館は子どもと受講者をつなげる役割を担ってほしい。子どもと地域とのつながりができ、地元を誇りに持てる子どもの育成につながる。

事務局 以前、西部中学校から人材を紹介してほしいとの話があり、紹介した事例も複数ある。公民館で紹介に感じられる。声がけしてください。

委員 成人学校は見学できるのか。

事務局 本年度2月に初めて見学会を実施した。見学は随時受け付けているので、事務室にご連絡してください。

委員 城山公民館から長野市内を一望できる。また横山城跡でもあり歴史的価値も高い。大切にしてほしい。